



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	組織法人における水田利用方式の再編と完全協業化の意義：北海道南空知地域を事例として
Author(s)	小松, 知未
Citation	2010年度日本農業経済学会論文集, 2010, 113-120
Issue Date	2010-12-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93306
Type	journal article
File Information	ronbunshu2010_komatsutomomi.pdf



組織法人における水田利用方式の再編と完全協業化の意義

—北海道南空知地域を事例として—

小松知未

(北海道大学大学院農学院)

The Significance of Complete Cooperation and The Restructure of Paddy Field Use in Group Farming Organization (Tomomi Komatsu)

1. はじめに

1990年代後半以降、水稻収益性が悪化する中で、大規模水田作経営においては、転作部門を含めた経営改善が課題となってきた。特に、高位泥炭土壌であるがゆえに、良食味米生産が困難な北海道南空知地域においては、小麦・大豆等の土地利用型転作作物により高収益を上げる水田営農の構築が求められてきた。仁平〔2〕は、先進地区を対象とした実態調査から、地区を単位とした作物別部会組織・作業受託組織・個別経営の重層的な展開による営農再編方向を、モデル的に示している。このように再編方向が示されるも、個別経営の負債問題が深刻化している地域では、機械投資を伴う新規作物・新技術導入に慎重にならざるをえない状態が続いていた。2007年、こうした状況を打破するために、完全協業化によって追加的投資を実現し、水田営農再編へ着手する組織法人（註1）が出現している。

北海道南空知地域における組織法人について、仁平〔3〕は、個別完結的な営農体系の見直しが迫られることで組織法人化が進んでいることを明らかにしている。菅原・志賀〔4〕は、法人化により生産組織が農地の受け皿機能を持つことで、個別経営補完の領域が拡大することを評価している。ただし両者は、個別経営に対するこだわりと負価格差から、組織法人が完全協業化し担い手の一形態として展開していくことには慎重な見方を示していた。そのため、土地利用再編局面における組織法人化の意義については、十分に言及されてこなかった。

そこで本稿では、完全協業化により新たな展開をみせる組織法人を対象とした事例分析により、水田利用方式の再編と完全協業化の意義を明らかにすることを課題とする。第一に、北海道水田地域における組織法人化の進展を示し、事例組織法人の位置づけを確認する。第二に、事例地域における土地利用の変化とその背景をまとめる。第三に、事例組織法人における、水田利用方式の変化と完全協業化による生産合理化の実態をまとめる。最後に、それらを踏まえた総合的考察を行う。

2. 北海道水田地域における組織法人の位置づけ

北海道水田地域においては、認定農業者となった個別経営が、地域農業の主な担い手であるといえる。それに加え、組織法人が担い手として展開する新たな動きに注目が集まっている。

第1表には、北海道水田地域において米麦作を営む組織法人数を示した。その数は2005年111経営体から2009年147経営体へ、その数が1.3倍に増加している。うち認定農業者資格を取得している組織法人は、125経営体と85.0%にのぼっている。地域別にみると、南空知地域に40経営体と多く分布している。組織あたり経営

第1表 北海道における組織法人数

単位：経営体

	05年 組織 法人	09年 組織 法人	合計	認定農業者	
				経営 面積 (ha)	組織 あたり 面積 (ha)
石狩	9	9	8	496	62
北空知	11	13	13	688	53
中空知	4	9	9	532	59
南空知	31	40	37	3,261	88
上川中部	26	33	23	1,252	54
その他	30	43	35	1,951	56
合計	111	147	125	8,180	65

資料：北海道庁「法人活動調査」より作成。

註：）水田を30a以上所有する一戸一法人
以外の法人で、米麦作を営む経営を
カウントしている。

面積は、いずれの地域でも 50ha 以上となっており、特に南空知地域において 88ha と規模が大きいことが特徴である。事例とする南空知地域の J A いわみざわ管内・北村地区には、組織法人が 7 経営体存在しており、特にその数が多い地区であるといえる。

3. 北海道南空知地域における土地利用の変化－J A いわみざわ管内・北村地区を事例に－

事例地区における、土地利用の変化とその背景を確認していく。北村地区では、生産調整が緩和されていく 1994 年までは、転作田の 70.8%（註 2）を小麦作付けが占めていた。その後、生産調整が再強化されるにあたり、2002 年までは小麦作付比率が上昇するが、それ以降は大豆の生産振興により、小麦一辺倒の転作土地利用からの脱却が図られている。2009 年現在の土地利用を確認すると、水稻は 3,031ha、転作田は 2,979ha であり、転作田に占める品目別作付比率は、小麦 60.5%、大豆 18.6%、小豆 2.8%となっている。このような土地利用の変化は、営農技術普及体制の整備と、生産性向上をねらった助成制度によって支えられている。

第一の営農技術普及体制については、2001 年に設立された「豆・麦・輪作研究会」（註 3）が、大豆作の定着に重要な役割を果たしてきたといえる。また、2009 年に設立された「水稻直まき研究会」では、復元田における水稻直播栽培に関する技術交流が盛んに行われている（註 4）。

第二の助成体制については、2004 年から導入された「産地づくり交付金」制度の影響が大きい。J A いわみざわ地域水田農業推進協議会では、小麦・大豆の生産性向上を図るため、助成対象を従来の面積単位から数量単位に転換し、増収へ高いインセンティブを与えている。また、小麦・大豆との輪作が可能である、小麦後作ハクサイ等の露地野菜に対しても支援を設けている。

このように事例地区においては、営農技術普及体制の充実と生産性向上へのインセンティブの高まりを背景に、土地利用に変化が生じている。

4. 事例組織法人の展開と新規作物・新技術導入の経過

1) M 法人の組織展開

本節以降では、北村地区のなかでも高位泥炭地を多く含む戦後開拓地で活動している、有限会社 M 法人（以下 M 法人）を事例に、その組織展開と土地利用の変化を分析していく。

M 法人は、1985 年に 10 戸で設立した機械利用組合（以下、M 利用組合）の乾燥調製施設（ミニライスセンター）を基盤に展開している。M 利用組合では、構成員の経営状態が厳しいことから、1999 年の汎用コンバイン 2 台の更新を最後に、大きな設備投資を控えていた。

そのような中、2001 年に構成員の M-7 が経営不振により営農を停止し、M 利用組合に全作業を委託することとなる。設備の稼働率維持のためには、他の構成員が離農跡地を取得すべきであったが、員内に投資が可能な経営が存在しなかったため、2003 年に M 法人を立ち上げ 13.2ha を購入し、部分協業経営を開始している。さらに、経営不振（M-5）と高齢化（M-4、M-6）により 3 戸が離農し、2007 年には、それら全ての面積を M 法人が利用権を設定することにより集積している。それと同時に、残る 3 世帯の個別経営も法人

第 2 表 M 法人における経営概況（2008 年）

経緯 [戸数]	1985 年	M 利用組合設立 [10 戸]
	2003 年	法人格取得 部分協業開始 13.2ha [6 戸]
	2007 年	完全協業開始 112.8ha [3 戸]
組織形態		有限会社
資本金		300 万円 [50 万円 × 6 戸]
経営面積		113.0ha [自作地：13.2ha、借入地 99.8ha (うち農地保有合理化事業 34.9ha)]
常時 雇用	代表取締役	M-1 (53 歳)
	取締役	M-2 (44 歳) M-3 (48 歳)
	社員	M-1 長男 (29 歳)
臨時雇用		421 人日/年 [うち家族 290 人日/年]
主な 機械 施設	M 組合 移管	乾燥調製施設、乾燥機 50 石 4 台、 汎用コンバイン 2 台
	購入	乾燥機 50 石 5 台、プランター、乗用カルチ、 田植機、トラクター 95PS、レーザー均平機
	借入	トラクター 125PS・45PS、ブームスプレー、 ブロードキャスト、グレンドリル

資料：実態調査（2010 年 2 月）により作成。

に統合し、完全協業化に至っている。

その経営概況を第2表に示した。経営面積は112.8ha、自作地13.2ha、借入地99.8haである。M-1（53歳）が代表取締役、M-2（44歳）とM-3（48歳）が取締役を務めている。他にM-1の長男（29歳）が社員として雇われている。主な機械施設をみると、収穫乾燥調製施設はM利用組合から移管したものであるが、それ以外は完全協業化以後、順次購入した機械である。2006年には大豆導入に伴う作業機を、2008年には、トラクターとレーザー均平機を購入している。

2) 組織法人化以前の土地利用の課題

第3表により、組織法人化する前年である2002年における、M法人構成員の土地利用を確認する。個別経営においては、水稻・小麦を中心とした営農を行い、それぞれの家族労働力に合わせ、米麦以外の作物を選択していた。M-1とM-6は施設園芸、M-5は露地野菜、M-3は大豆である。

このうち、輪作により小麦の長期連作を回避していたのは、M-3のみである。ただし、大豆導入にあたっては、機械装備を持たないため、播種や収穫乾燥調製を外部に委託していた。M-3は常に農協管内平均を上回る小麦単収を維持し、同じ作業編成をもつ利用組合内でも相対的に単収水準が高位であった。それに対し、他構成員の小麦長期連作圃場では立枯病の発生などがみられ、単収は地域平均を下回っていた（註5）。

このように、M利用組合内では、大豆との輪作により小麦の連作障害を回避できる顕著な効果が認識されていたものの、その開始には新規投資が必要であるため、のちに離農してしまうM-4、M-5、M-6とは足並みがそろわず、土地利用改善への対応が遅れていた。

3) 新規作物・新技術導入の経過

個別経営による資金調達がままならないため設立されたM法人であるが、組織法人化以降は、設備投資を開始し、新規作物・新技術を導入している。その経過を第4表に、①目的・選択理由、②設備投資、③技術対応に区分して示した。

①目的・選択理由では、いずれも輪作体系の確立を意識している。ハクサイは、高収益でかつ設備投資が少ないため、部分協業化した翌年から取り組まれている。大豆と秋小麦大豆間作栽培、春小麦初冬まき栽培のねらいとしては、複数品種導入によってリスクを分散すること、作型を分けることで構成員の離農に伴い労働力が減少しても作業に支障がでないようにすることもあげられている。水稻の直播栽培は、省力化により将来の規模拡大に備えることを目的としている。また、育苗資材代節約というコスト低減効果も期待されている。

②M法人による設備投資は、完全協業化が決定し、経営継続意思のある世帯に限られてから、3世帯の合意によって開始されている。まず、2006年には大豆部門開始に際し、プランターや乗用カルチなどに対して総額485万円の投資を行っている。そのうち、300万円は自己資金を利用している。さらに2008年は310万円のレーザー均平機を購入している。こちらは、市の補助（50万円上限）を受けており、残額は農業経営基盤強化準備金から捻出している。M利用組合では、外部資金を調達し利用面積割で支払う方式により設備投資を行っていた。そのため、年齢や投資意欲の異なる構成員の足並みをそろえるのは容易ではなく、かといって個別で資金を調達して機械を購入できる経営も存在しなかったため、設備投資に二の足を踏んでいた状態であった。その後、離農が相次ぎ3世帯による完全協業化が決定してはじめて、多額の設備投資に踏み切っており、ここが小麦長期連作を解消する大きな転換点となっている。

第3表 M利用組合構成員の土地利用(2002年)

農家 番号	経営 面積 (ha)	転作 率 (%)	作付面積		
			水稻	小麦	その他
M-1	29.3	55.0	13.2	16.0	0.1 花卉
M-2	15.5	40.1	9.3	6.2	
M-3	14.8	52.1	7.1	5.4	2.4 大豆
M-4	13.6	46.2	7.3	5.8	
M-5	10.8	47.9	5.6	5.2	0.5 カボチャ
M-6	11.1	38.3	6.9	4.0	0.3 メロン
M-7	12.3	100.0		12.3	
合計	107.5	54.1	49.4	54.9	3.2

資料：実態調査(2005年6月)により作成。

M法人だけでは稼働率を確保できない機械は、より大きな単位によって購入している。まず、秋小麦大豆間作栽培に用いる畦間ドリルは、他組合（地区内のK利用組合）と共同で購入している。水稻直播播種機（新型機種のパーチカルハローシーダ）は、周辺の利用組合や農家とともに立ち上げた「A地区直播研究会」で購入し、播種機の十分な稼働率を確保している（註6）。

③技術対応は、地域の営農技術普及体制の枠組みに沿って進められた動きと、地域における先駆的な動きに大別される。ハクサイは、農協の部会が主催する技術講習会へ参加することで栽培技術を身につけている。大豆と秋小麦大豆間作栽培及び春小麦初冬まき栽培は、「豆・麦・輪作研究会」における各種研修への参加によって、技術情報を学んでいる。構成員は、2001年の研究会発足時に会員となり5年間の学習期間を経ていた。そのため、資金調達の目処が立つと同時に、研究会で推奨していた新技術を全て取り入れることで、急速に輪作体系を整えている。

一方、地域に先駆けて導入されている水稻直播栽培技術は、「A地区直播研究会」において開発されている。ここで採用されている乾田直播の乾籾栽培技術は、催芽の労力を削減し省力化に高い効果を発揮できる、全く新しい栽培技術である。個別経営において負債を抱え単年度の収支を強く意識する段階では、試作的取り組みを実施するのは困難であったが、完全協業化して以降は、新技術導入にも積極的な姿勢をもてるようになり、先んじて革新的技術を導入している。さらに、地区研究会を通じて営農情報の共有化を図っており、周辺の組織・農家を巻き込んで、技術確立に努めている。

表4表 M法人における新規作物・新技術導入の経過

新規作物・ 新技術導入	目的・選択理由	設備投資	技術習得
ハクサイ 04年:麦後作ハクサイ 05年:夏作ハクサイ	・高収益作物導入 ・転作田輪作体系確立 ・設備投資少額で導入容易	移植機 [04年:近隣農家から借入] [05年:M-1新規購入] 06年:自己資金(30万円)	農協部会 ・技術講習会(1,6月)
大豆 06年:大豆(2品種)	・転作田輪作体系確立 ・複数品種でリスク分散 ・作型を増やして 作業時期を分散	乾燥機 06年:農協資金(185万円) プランター・加チベーター・キット 06年:自己資金(300万円)	「豆・麦・輪作研究会」 01年設立時に加入 →06年から新技術導入 ・総合研修会(2,9月) ・現地研修会(6月) ・現地視察研修(7月)
小麦 07年:大豆間作栽培 08年:初冬まき栽培		畦間ドリル 07年:他組合と共同購入	
水稻 08年:湛水直播栽培 09年:乾田直播栽培	・将来の拡大に備え省力化 ・水田輪作体系確立 田畑輪換に適合 ・育苗資材代節約	レーザー均平機 08年:市補助(50万円) 基盤強化準備金(260万円) 直播播種機 10年:A地区直播研究会	「A地区直播研究会」 08年湛水,09年乾田試験栽培 ・技術講習会(2,3,4月) ・現地講習(5,6月) ・試験成績検討(11,12月)

資料:実態調査(2010年2月)により作成。

5. 事例組織法人における完全協業化による生産合理化

1) 完全協業化による圃場条件の変化

M法人における生産条件を確認するため、その圃場条件を整理する。所在集落では、道営基盤整備事業(1977~88年)により、区画整理(標準区画39.0~51.0a)・暗渠排水・客土の工事を実施している。そのほとんどが高位泥炭土壌であるため、1990年代後半には、道営基盤整備事業により再び暗渠排水を整備している。M法人では、圃場の約9割が所在集落内に位置し、残りも2.5km圏内にあり圃場分散は少ない。

第5表には、M法人における圃場条件の変化を示した。M法人では完全協業化をきっかけに、一部の

第5表 M法人における圃場条件の変化

		M法人 部分協業 +個別経営 (06年)	M法人 完全協業 (07年)
筆数 (筆)	合計	284	219
	1.0ha以上 区画	2	10
	合計	44	32
作物別 団地数 (団地)	品目名 : 団地数	水稻: 21 秋小麦: 17 他: 6	水稻: 9 秋小麦: 11 春小麦: 2 大豆: 8 ハクサイ: 2

資料: M法人圃場図より作成。

転作田における畦畔を除去することで、圃場の大区画化を実現している。これにより、筆数は284から219にまで減少している。加えて、品種別団地数が44から32に減少している。M法人の圃場は作物別に団地化されていたものの、個別経営を残していた時点では、品種別にみると入り組んだ作付けとなっていた。完全協業化以降は、作物数が増加しているが、品種別に団地化することで効率的な作業が行える体制を整えている。

2) 作型別の作業期間と作業編成の特徴

第1図により、M法人における作型別作付面積と作業期間を確認する。農作業のピークは水稻育苗及び田植時期である。そのため、水稻は3作型（移植・湛水直播・乾田直播）、大豆は2作型（播種が田植前後）と作型を分けることでピークを緩和している。今後の規模拡大や労働力の高齢化に備える上では、水稻直播による省力化がより大きな意味を持つことになる。

収穫乾燥調製作業は、ハクサイ作業と競合している。部分協業化していた2005年までは、6戸7名の出役により作業を行っていたが、出役負担が大きいためその定着が危ぶまれていた。しかし、完全協業化し、圃場条件改善により作業の無駄が解消されたことに加え、経営単位が一つになり農作業調整が容易になったことから、4名で汎用コンバイン2台による組作業体制を維持しつつ、ハクサイ部門を定着させている。

作物別の肥培管理は、水田における水管理は各世帯に面積割付されている。一方、転作田では、作物別担当制（大豆はM-3、小麦はM-2、ハクサイはM-1）を採用している。このことにより、圃場別の細かな生育情報を各人に集約し肥培管理の高度化を図っている点が特徴的である。

作型	品種	面積 (ha)	3月 中下	4月 上中下	5月 上中下	6月 上中下	7月 上中下	8月 上中下	9月 上中下	10月 上中下	11月 上中下
水稻	移植	きらら397	27.1	育苗							
		ななつぼし	16.7			5/19~23		9/23~10/3			
	湛水直播	おぼろづき	2.9			5/14		10/5			
		大地の星	1.9			5/8		10/4			
	乾田直播	大地の星	1.5								
大豆	田植前播種	スズマル	6.2			5/10~11		10/12~17			
	田植後播種	ユキホマレ	15.4			5/28~29		10/12~17			
小麦	秋まき	ホクシン・	24.1			7/24~31		9/12~15			
	大豆間作	きたほなみ	9.3			7/24~31		9/12~15			
	初冬まき	春よ恋	6.3			3/31~8/1		11/8~9			
ハクサイ	夏ハクサイ[2作型]		1.0			7/2, 7		7/31, 8/4			
	麦後ハクサイ[4作型]		3.5					8/17, 20			

第1図 M法人における作型別作付面積と作業期間（2009年）

資料：M法人作業記録（2009年）、実態調査（2010年2月）により作成。

注：）日付は播種・定植・収穫の作業日を示す。

6. 事例組織法人における水田利用方式の再編による粗収益の確保

1) 水田利用方式の変化と小麦長期連作の解消

第2図には、M法人における組織展開と土地利用の変化を示した。2009年の作付比率は、水稻46.2%、小麦35.3%、大豆17.7%、ハクサイ4.0%となっている。水田と転作田の比率は、米の生産調整の配分に規定されている。転作田においては、組織法人化以前は、小麦一辺倒の作付けであったが、ハクサイと大豆の導入・定着により輪作が開始されている。

組織法人化以降における輪作体系確立の成果を測る一つの指標として、第6表により小麦連作圃場の割合を確認する。作物数が増加する前の2004年は、3年以上連作が40.2%にまで達していた。新規作物・新技術導入後は小麦連作が解消され、2009年には6年以上連作は0.8%とわず

かな面積にまで減少しており、長期連作の回避という目的は達成されている。

第3図には、作付順序を模式的に示した。M法人では、[水稻－大豆2年－秋小麦大豆間作栽培－秋小麦(連作は4年以内)－[秋小麦後作ハクサイ]－春小麦初冬まき栽培－水稻乾田直播]という作付順序による輪作体系を選択している。転作田における水稻乾田直播栽培は2010年に本格導入に踏み切ったばかりであり、今なお土地利用再編の途上にあるといえる。

今後、乾田直播が定着し、田畑輪換を規則的に実施できれば、無代掻きにより一定期間湛水する理想的な水田輪作体系が確立されることとなる。

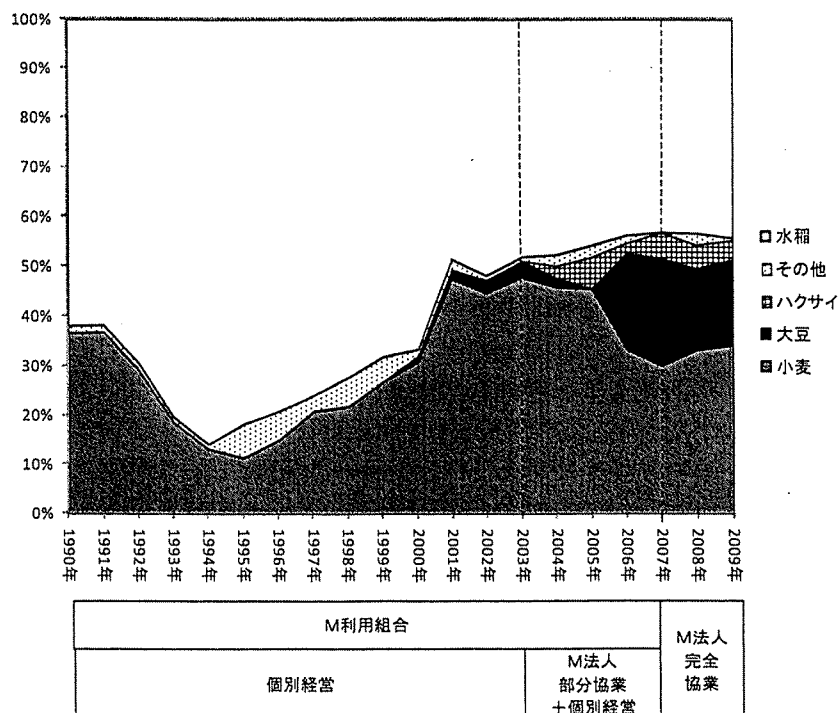
2) 品目別収益性と

秋小麦粗収益の変化

第4図に、品目別の収益性(2007年から2009年の3カ年平均)を示した。助成金を含む粗収益から変動費を差し引いた値の序列は、[ハクサイ>秋小麦>水稻移植>大豆>春小麦初冬まき栽培]となっている。

転作部門において、高収益作物として導入したハクサイは、高い収益水準を実現しており、経営改善の一端を担っている。前節で確認した作付比率は、品目別の収益序列を加味して決定されている。小麦：大豆の比率は、連作を抑えることを第一に考えれば1：1が望ましいが、小麦の収益性が相対的に高いため、2：1としている。そのため、秋小麦の連作を4年まで許容している。

第5図には、秋小麦の規格内単収と粗収益の推移を示した。M法人においては、土地利用改善により秋小麦の収量が高まっている。収量と粗収益との関係を見ると、端的に言えば、支援水準の低下を増収によってカバーし、粗収益合計額の減少を抑えていることが分かる。より詳細にみると、①産地づくり交付金における数量支払により、生産数量に応じた収入(数量A・B・Cの



第2図 M法人における組織展開と土地利用の変化

資料：M利用組合構成員・M法人圃場図(1990年～2009年)により作成。

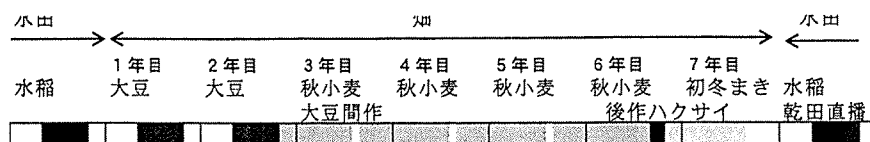
第6表 M利用組合構成員・M法人における小麦連作状況

	単位：％							
	02年	03年	04年	05年	06年	07年	08年	09年
小麦作付比率	48.6	47.8	47.0	49.3	33.1	29.9	34.0	35.3
3年以上連作	18.5	32.7	40.2	39.0	23.4	12.8	14.2	16.9
6年以上連作	...	...	...	8.5	15.3	7.1	6.6	0.8

資料：M利用組合構成員・M法人圃場図(00年～09年)により作成。

註1)「…」は不明を示す。

2) 数値は経営面積に対する割合を示す。

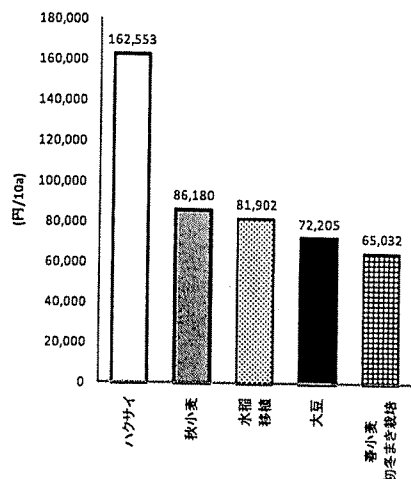


第3図 M法人圃場における作付順序の模式図

資料：実態調査(2010年2月)により作成。

合計)が増加しており、固定払導入後も増収に対するインセンティブが維持されている、②2009年は、収入内訳が7段階に分かれており、各種支援制度を活用することで粗収益を確保しているという点が指摘できる。

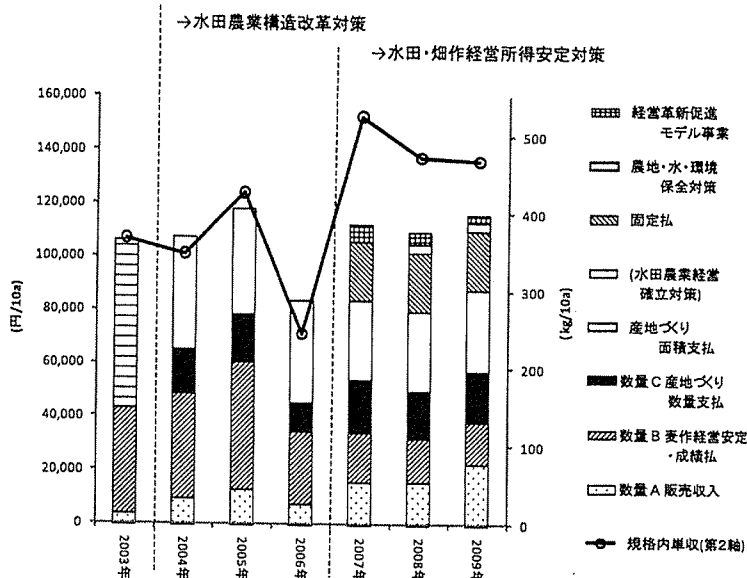
この間、土地利用再編を推し進めた背景には、「産地づくり交付金」をはじめとする助成体制において生産性向上への高いインセンティブが存在したことがある。今後の助成体制の変更は、水稻と転作作物の相対的な収益差を変化させる可能性があるため、水稻作付意向が強まれば、乾田直播栽培の重要性はより増すこととなる。転作部門においては、その支援水準が低下していく傾向にある中では、長期的にみても連作回避による生産性向上は必須の対応であるため、作付比率は助成単価による影響を受けるものの、複数作物による輪作は維持されるものと考えられる。



第4図 M法人における品目別収益性
(07～09年3年平均)

資料：担い手経営革新促進モデル事業資料より作成。

注：) 粗収益から変動費を差し引いた値を示す。粗収益は第5図の項目から経営革新促進モデル事業を除いた値である。変動費は、種苗費・肥料費・農薬剤費・光熱動力費・その他の諸材料費を合算した値である。



第5図 M法人における秋小麦粗収益の推移

資料：実態調査(2010年2月)、J Aいわみざわ地域水田農業推進協議会資料により作成。

注：) 数量に応じた支払いを数量A～Cとして下方に記している。販売収入、麦作・成績払の算出方法は小松〔1〕と同様である。固定払は、岩見沢市単価を示す。

7. おわりに

本稿の課題は、組織法人における水田利用方式の再編と完全協業化の意義を明らかにすることであった。以下では、組織法人化が進展している地域で活動し、地域全体の土地利用再編の枠組みを活用しながら先駆的な取り組みを実施している組織法人を対象とした事例分析の結果をまとめる。

北海道南空知地域においては、1990年代中盤に生産調整が再強化されると、転作田における秋小麦連作が長期化していた。水田利用方式の再編に取り組んでいる事例組織法人は、新規作物・新技術を導入し、秋小麦及び大豆の慣行栽培・秋小麦大豆間作栽培・春小麦初冬まき栽培・ハクサイ秋小麦後作栽培・水稻直播栽培を組み合わせた新たな水田利用方式を採用していた。また、持続的な水田輪作体系に関する革新的技術の開発・普及の拠点をなしていた。

このような水田利用方式の再編過程において、完全協業化は、以下のような意義をもたらしていた。第一に、法人格取得と経営一元化によって、大型・高性能機械への設備投資を実現していた。組織法人は、内部留保した自己資金による投資が可能であることに加え、農業経営基盤強化準備金制度などの農業生産法人優遇策が存在することから、設備投資に有利な条件を備えていた。しかし、部分協業化では、投資に関わる構成員間の合意形成が困難であるため、組織法人の有利性は活用されにくい。完全協業化により意思決定が一元化されてはじめて、持続的な水田輪作体系をつくりあげるための設備投資が実現していた。

第二に、生産合理化によって、複数作物を取り入れ粗収益を高めていた。完全協業化は、①大区画化と品種別団地化によって作業能率を上げる、②意思決定を一元化することで作業調整を容易にする、③作物別担当制を徹底し肥培管理を高度化する、④事業規模を拡大させることで試作によるリスクを許容し革新的技術をいち早く導入する、という効果をもたらしていた。事例組織法人は、露地野菜導入時の作業競合問題を克服することで高収益作物を定着させるとともに、水稻・大豆・小麦の複数品種・作型を組み込んだ輪作により秋小麦の長期連作を解消し、収量水準を高めて粗収益を確保していた。

既存研究においては、部分協業化した組織法人が完全協業化し、担い手の一形態として展開していくことには慎重な見方がなされてきた。本稿では、完全協業化した組織法人が、その制度上・経営組織上の有利性を活かすことで、従来型的水稻・小麦による営農体系から脱却し、土地利用再編の先端を成す経営体として展開していることが明らかとなった。そのことから、完全協業化した組織法人を、新たな担い手の一形態として位置づけるべきであると考えられる。

今後は、組織法人の形成論理を明らかにすること、経営分析によって経営経済性や財務安全性を検証することが重要である。この点に関しては、残された課題とし、実態調査に基づいたより詳細な分析を行っていくこととする。

(註1) 本稿では、一戸一法人以外の農業生産法人を「組織法人」と呼ぶ。

(註2) 70.8%は、転作田に占める小麦作付割合(1990年から1993年までの4ヵ年平均)を算出した値である。

(註3) 「豆・麦・輪作研究会」は、JAいわみざわ米穀部に事務局をおく組織で、会員から徴収した会費(3,000円/年)により技術講習会などを開催している。研修内容は、大豆コンバイン収穫、大豆新品種導入、秋小麦の大豆間作栽培、春小麦の初冬まき栽培の技術講習等である。

(註4) JAいわみざわ管内は、2009年における北海道の水稲直播面積614haのうち、108haを占める直播栽培の先進地である。ただし、管内水稲作付面積は約8,400haであるので、その割合は1.3%であり、復元田における直播栽培による土地利用再編への取り組みは、その糸口をつかんだ段階である。

(註5) M-3における小麦出荷重量から算出した単収(1999年から2003年までの5ヵ年平均)は、518kg/10aであり、JAいわみざわ平均427kg/10aを上回っていた。一方、他構成員は全員地域平均よりも低い収量水準であり、その差は歴然としていた。

(註6) 「A地区直播研究会」は、M法人が機械メーカーのデモ機稼働試験に圃場を提供したのをきっかけに、M-1が地区内の有志を募って2008年に設立した研究会である。2法人3利用組合2戸が参加している。普及センターでは、適正稼働率を維持するためには最低20.0ha、目標50.0haの作付けが必要であると指導しているが、2010年には、研究会参加者合計で53.0haの作付けが決定しており、播種機は十分な稼働率を確保している。

引用文献

- [1] 小松知未「上川北部水田地域における小麦・大豆作の経営経済性変化に関する分析—水田・畑作経営所得安定対策下での転作作物の対応方向—」『農経論叢』第64巻、北海道大学大学院農学研究院、2009年3月、pp.87-96。
- [2] 仁平恒夫「北海道南空知地域における水田営農再編方向」『2004年度日本農業経済学会論文集』、pp.33~38、2004年。
- [3] 仁平恒夫「大規模水田地域・南空知における法人の増加と特徴」『北海道農業研究センター農業経営研究』第90号、pp.28-47、2005年3月。
- [4] 菅原優・志賀永一「大規模水田地帯における機械利用組合の再編と法人化の背景：北海道の北村を事例として」『農経論叢』第60集、pp.199-212、2004年3月。